

女性消防団員 大募集



イメージキャラクター 星野真里さん

本市では、地域の安心・安全を担う女性消防団員を募集しています。

消防団とは、仕事を持ちながら「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、地域の安全と安心を守るために活動している方が集まる、市町村の消防機関の一つです。現在、本市には254人の消防団員がいます。

地域防災の要として、今後とも大いに活躍することが期待される消防団に入ってみませんか。

▶募集期間 2月28日(木)まで

▶募集人数 10人

▶入団資格 市内に在住、在勤または在学で、心身ともに健康な18歳以上50歳程度の女性の方で、5年以上勤続可能な方

▶活動内容

・消防や防災に関する知識・技術を習得し、女性の視点を生かした災害弱者家庭などへの防

火指導、応急手当の普及および啓発

・地震や風水害などの大規模災害発生時における情報収集、救急・救護活動、食料などの供給および補助

・平常時の各種訓練、火災の発生しやすい時期などに行う特別警戒および防火広報活動

▶問い合わせ 消防本部総務課 ☎550-2120

「元気な行田を目指して」「行田市地域活性化推進委員会」より提言書が提出されました

1月15日、「行田市地域活性化推進委員会」から中心市街地の活性化対策についての提言書が提出されました。

同委員会は、平成22年の設立以来、魅力溢れる「元気な行田」の実現に向けて、合計11回の委員会を開催し、さまざまな地域活性化策の議論や検討を行っています。今回は特に意見が多かった、映画「ぼくの城」公開後の地域活性化策（観光）について提言しました。

今後、市では提言書を基に、観光資源を生かした行田ならではのまちづくりを進めていきます。



▼問い合わせ 企画政策課政策担当（内線311）

人権擁護委員に委嘱されました

私たちの基本的な人権の擁護や自由人権思想の普及などのために活動している人権擁護委員に、永野修之氏(谷郷)と森郁子氏(向町)が委嘱されました。

人権擁護委員の任期は3年で、平成25年1月1日付けで法務大臣から委嘱を受けました。



永野 修之氏



森 郁子氏

▶問い合わせ 人権推進課人権同和対策担当(内線221)

地産地消直売所マップへの掲載者を募集します

行田市地産地消推進協議会では、市内で生産される安心・安全な農畜水産物とその生産者を紹介する「行田市地産地消直売所マップ」の内容を更新します。同マップへの掲載者を募集しますので、ぜひご応募ください。

▶対象 次のいずれかに該当する方

- 市内で生産した農畜水産物を直販することができる農家または施設(来客者などに対応できる体制が整っていること)
- 市内で生産した農畜水産物を市内の店舗(JAほくさい行田農産物直売所、古代蓮の里売店、市内スーパーマーケットなど)で販売している農家



現在の行田市地産地消直売所マップ

▶申し込み・問い合わせ 2月22日(金)までに直接または電話で同協議会事務局(農政課内・内線386)

行田市都市計画マスタープラン(案)が工藤市長に提出されました

1月8日、行田市都市計画マスタープラン策定委員会(酒井建二委員長以下委員24人)は、今後20年間の都市計画の基本的な方針を定める行田市都市計画マスタープラン(案)を工藤市長に提出しました。

今後、3月に開催予定の都市計画審議会で見聞聴取を行い、4月から新たなまちづくりを進めていきます。



▶問い合わせ 都市計画課計画担当 ☎550-1550

平成24年度版行田市環境報告書を公表しています

本市では、市内の自然環境や生活環境(公害)などの現状、環境施策の進捗よく状況などをまとめた「行田市環境報告書」を毎年度作成・公表しています。

このたび、平成23年度の実績をまとめた「平成24年度版行田市環境報告書」を作成しました。次の場所で公表しているほか、市ホームページでも公開していますので、ぜひご利用ください。

▼閲覧場所 市政情報コーナー、南河原支所、中央公民館および各公民館

▼問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530

下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第4期納期限 2月27日(水)

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった方は、下水道課までご連絡ください。

▼問い合わせ 同課業務担当 ☎564-0303(前谷1-1・水道庁舎内)